

島根県病院局障がい者活躍推進計画の令和4年度における実施状況の公表

1. 評価年度

令和4年度

2. 目標に対する達成度

項目	目標	令和4年度実績
①採用に関する目標	実雇用率2.6%(法定雇用率の達成)	令和5年6月1日時点2.14%
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない	1名

3. 取組内容の実施状況

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

- 島根労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を職員1名が受講し、修了した。
- 障がい者雇用に係る先進的な事例をもつ医療機関の見学を行い、取組状況を参考とした。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 障がい者の活躍の場が提供できるよう、中央病院にはR3年度から、こころの医療センターにはR4年度からワークセンターを設置し、そこで院内のあらゆる部署の作業の集約・指導・実施を行うことで障がい者が活躍できる場を提供した。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- 障がい者との面談を実施し、必要な配慮等を把握した。
- ワークセンターで勤務する会計年度任用職員の募集・採用を行った。

4. 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

(1) 目標に対する達成度に対する点検結果

① 採用に関する目標

令和5年6月1日時点で目標2.6%を達成していない。目標達成のためには3名不足しているため、引き続き、障がい者の採用に努める。

② 定着に関する目標

令和4年度の離職者は1名。引き続き、不本意な離職者を極力生じさせないよう努める。

(2) 取組内容の実施状況に対する点検結果

- 令和4年度は、障害者職業生活相談員資格認定講習の受講や障がい者雇用に関する研修の実施、こころの医療センター事務局にワークセンター設置など計画に基づく取組を進めることができた。
- 令和5年度については、法定雇用率達成に向けて、引き続き、両病院において障がい者の採用を進める。また、職員の理解を深めるための研修などを実施する。

5. 計画の見直し・修正

- 計画期間満了に伴い、令和5年4月に改定。